

令和2年6月1日

保護者様

佐久市立東小学校長 大平 尚幸

6月1日からの学校運営について

初夏の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育につきましてご理解とご協力を頂きありがとうございます。特に、長い休業中、毎朝の検温や健康観察、分散登校へのご協力ありがとうございました。

本日より、全校の児童が登校しての通常の学校生活が始まりました。「通常の生活」とは言え、新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮と共に、熱中症対策も行いながらの再開ですので、休業前のような全くの通常の生活はできません。長い休業もありましたので、子ども達の学校生活への慣れも必要です。

学校では、5月20日付けでお配りした通知（下記抜粋）のように学校運営を考えています。

- 6月1日(月)～5日(金)
 - ① **全員登校(集団登校)** 登校時間8:00～8:15…分散登校時と同じ
 - ② 日課 … 通常日課 **全学年5時間授業** 下校時刻15:10
 - ③ 給食 … 通常メニュー、児童による運搬・配膳
担任+職員1～2名による指導(1名は、運搬指導 他は机消毒、手洗い指導)
 - ④ 清掃 … 簡易清掃
 - ⑤ 集団下校 … 職員は、付き添わずチェックポイントに分かれて指導
- ※ **6月3日(水)は、引き渡し訓練を行います。5月11日付けの通知をご確認下さい。**
- 6月8日(月)～
 - ① **全員登校(集団登校)** 登校時間8:00～8:15…分散登校時と同じ
児童の生活が安定するまでは、集団登校をお願いします。期間については
 - ② 日課 … 通常日課 学年により5時間または6時間授業
 - ③ 給食 … 前の週と同じ 児童の様子によって、担任のみの指導に切り替える
 - ④ 清掃 … 前の週と同じ 児童の様子によって、通常清掃に切り替える
 - ⑤ 通常下校 … 1年生のみ、職員が付き添う。児童の様子によって、児童のみの下校に切り替える

その後の国や、県、市からの通知等を踏まえ、裏面からの「**東小学校 新型コロナウイルス感染防止への対応** **【R2.6.1版】**」に基づいて対応をしていきたいと思っております。前例のないことですので、今後、児童の様子を見ながら、特に健康面に配慮して、学習・学校生活が行えるように変更をしていきます。

ご家庭でもお読みいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。特に、毎日の健康観察につきましては、児童の健康管理の基本となることですので、ご協力よろしくをお願いいたします。**健康観察の行い方は、オクレンジャーでの報告はやめて「チェックシートへの記入」のみとします。**毎日の検温結果も忘れずにご記入下さい。今まで同様、チェックシートで気になる症状や熱、体調不良などありましたら登校せずご家庭で療養して下さい。しばらくの間は、欠席扱いとはなりません。

また、**夏期休業を短縮し8月5日(水)～8月19日(水)**とします。今後も、様々な予定の変更があるかもしれませんが、各ご家庭での計画もあるかと思っておりますので、夏休みについて早めにお知らせいたします。なお、当初の計画していた夏休みを登校日とした日には、給食が出ます。

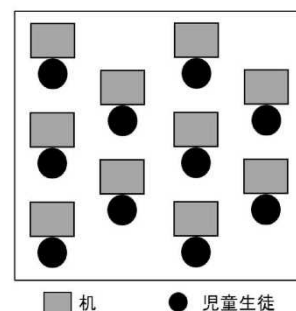
以上、ご不明な点は、東小学校 教頭 までお問い合わせ下さい。

佐久市立東小学校
教頭 笠原 恒彦
TEL 0267-68-6829

東小学校 新型コロナウイルス感染防止への対応 【R2.6.1版】

<p>1. 基本事項</p>	<p>(1) マスク(ガーゼ等手作りのもの可)着用。使用済みマスクは持ち帰るか、捨てる場合は所定(職員室の入り口)のごみ箱へ。</p> <p>(2) 石けんでの手洗いを徹底する。(休み時間後、給食前、清掃後など)</p> <p>(3) 朝登校後、アルコールで手指消毒を行う。</p> <p>(4) ハンカチ、ティッシュの携行を指導し、貸借は禁止とする。</p> <p>(5) 換気に心がけ、最低でも1時間に1回は全面的に換気をする。</p> <p>(6) マスクなしで1m 以内、15分以上の関わりなど、濃厚接触となるような場面避ける。「密閉・密集・密接」を避ける)</p> <p>(7) 3密を避けるため、全校集会は行わず放送でできることは放送で行う。学年集会等もなるべく行わない。必要があり、行う場合は、換気をして体育館や校庭を利用する。</p> <p>(8) 1日1回、児童下校後、校舎内の消毒をする。消毒箇所は、児童の手がよく触れるドアノブ、スイッチ、水道の栓、階段の手すり、児童が共用するものなど。使用したペーパータオル等は所定のゴミ箱に捨てる。</p> <p>(9) 感染者や体調が悪い人に対する言動などについて人権に配慮し適切な指導を行うとともに、差別的な事象がおきないように正しい知識、適切なふるまいを指導する。</p> <p>(10) 県や市など関係機関からの情報、判断を受けて慎重に対応し感染予防に努める。</p>
<p>2. 健康観察</p>	<p>(1) 毎朝家庭で検温と健康観察をしてもらい、発熱や症状があれば学校に連絡、家での休養をお願いする。</p> <p>(2) 体温と健康観察の結果はチェックシートに記入し、学校へ提出、担任が確認する。</p> <p>(3) 家庭で検温をしてこなかった児童は、非接触型体温計で、登校時に検温する。</p> <p>(4) 症状があれば基本的に家庭連絡し早退。保健室で迎えを待つ。はっきりしない場合もひとまず保健室で様子を見てから、教室復帰か早退か判断する。</p>
<p>3. 授業中</p>	<p>(1) 机の間隔をできるだけ離す。机を互い違いにするなど工夫をする。</p> <p>(2) 常時机を向き合わせての活動は避ける。</p> <p>(3) 向き合う形でグループ学習を行う場合はマスク着用のうえ、机はつけず1mほど離し、時間を10分に限る、の条件とする。</p> <p>(4) 文房具などの物品の共用はしない。どうしても必要な時は、使用後に手洗い、消毒をする。</p> <p>(5) 身体接触の多い活動は避ける。</p> <p>(6) 1時間の授業が終わる度に窓を全開にして換気をする。</p> <p>(7) 気温にもよるができるだけ窓を開けたまま学習する。ベランダ側、廊下側を空け風が通るようにする。</p> <p>●体育</p> <p>(1) 熱中症対策として、運動するときはマスクを外して良い。その場合、児童</p>

図：身体的距離を確保した座席配置のイメージ



	<p>間の距離を2m以上確保する。児童が密集したり、近距離で組み合ったり、接触する場面が多い運動は、当面行わない。</p> <p>(2) 教師はマスクを着用する。</p> <p>(3) 終了後のうがい、手洗いの徹底。ボールなど共用のものを使った活動の後には特に気をつける。</p> <p>(4) 水泳は密集・密接の場면을避けるなどの感染対策を講じて行う。詳しい留意点は、水泳のシーズン前に示す。</p> <p>●音楽</p> <p>(1) 歌唱指導や、吹く楽器の演奏は、当面の間行わない。</p> <p>●家庭科</p> <p>(1) 当面の間調理活動を行わない。</p> <p>●生活・総合、生活単元学習</p> <p>(1) 当面の間調理活動を行わない。</p>																								
4. 休み時間	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止期間中の《体育館の使用時間割》</p> <table border="1" data-bbox="368 725 1434 909"> <thead> <tr> <th></th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝(8時～)</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>休み時間</td> <td>1、2年</td> <td>1、2年</td> <td>6年</td> <td>1、2年</td> <td>1、2年</td> </tr> <tr> <td>昼休み</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>5年</td> <td>5年</td> <td>6年</td> </tr> </tbody> </table> <p>《体育館や校庭での遊びについて》</p> <p>(1) 朝、体育館と校庭であそべる時間は8時から。</p> <p>(2) ボール遊びや鬼ごっこをやってよい。</p> <p>(3) 遊び終わったら必ず手洗いうがいをする。</p> <p>(4) 体育館ではできるかぎり、ドアや窓を開けて換気をする。</p> <p>《先生方へお願い》</p> <p>(1) 体育館使用時間中は、学年職員が最低一人常する。 朝は体育主任が解錠し常駐。昼休みに担任が忙しいときは手のあいた職員が入る。</p> <p>(2) 体育館使用開始時にドアや窓を開けて換気をし、終了後に閉める。</p> <p>(3) 運動中もできるかぎりマスクをさせるが、息苦しい場合は外させ、児童間の距離を2m以上取らせる。(児童の様子をよく観察する。無理させない。)</p> <p>(4) 遊び終わったら、必ず手洗いうがいをさせる。</p> <p>(5) 体育館のボール等の消毒は体育科で行う。</p> <p>(6) 上記期間中は多目的室は使用しない。</p>		月	火	水	木	金	朝(8時～)	4年	3年	4年	3年	4年	休み時間	1、2年	1、2年	6年	1、2年	1、2年	昼休み	6年	5年	5年	5年	6年
	月	火	水	木	金																				
朝(8時～)	4年	3年	4年	3年	4年																				
休み時間	1、2年	1、2年	6年	1、2年	1、2年																				
昼休み	6年	5年	5年	5年	6年																				
5. 図書館	<p>(1) 入室の際は手洗い、手指消毒をする。</p> <p>(2) 換気をする。なるべく窓を開放。</p> <p>(3) 本は、装丁部分の消毒を行う。</p>																								
6. 給食	<p>(1) 配膳時は各クラスに手伝いの職員が入り、1名は給食列車の引率、1名は手洗い、アルコール消毒の指導と机の消毒を行う。</p> <p>(2) コンテナ室では、当面、給食委員会の児童による呼びかけは行わないで、担任が行う。</p> <p>(3) 給食列車の人は、その場で時間がかからないように、誰が何を持つのか決めてくる。</p> <p>(4) 配膳時はマスクをつける。</p> <p>(5) 机をつけない。向き合って食べない。</p> <p>(6) 学年に属さない手伝いの職員は、職員室に戻って食べる。</p>																								

	<p>(7)片付けの時、飲み終わった牛乳びんを箱に移す作業は、給食委員会の児童に行わせず、担任が行う。</p> <p>(8)歯みがきは席について、なるべく口を閉じて、ゆすぐときも飛ばさないようにする。密集をさけるため水道を以下のように割り振る。できれば時間をずらして行かせるのが望ましい。クラスの実情に合わせて行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>1組</td> <td>2組</td> </tr> <tr> <td>1年</td> <td colspan="2">1階東トイレ前洗面所(9)</td> </tr> <tr> <td>2年</td> <td>1階西トイレ前洗面所(6)</td> <td>給湯室(5)</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>東側外水道(4)</td> <td>西側外水道(4)</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td colspan="2">2階東トイレ前洗面所(9)</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>2階西トイレ前洗面所(6)</td> <td>理科室前トイレ洗面所(8)</td> </tr> <tr> <td>6年</td> <td colspan="2">図工室(7)</td> </tr> </table> <p>()内は蛇口数。家庭科室、理科室は外す。 他にも下記の場所に水道があるので可能ならば使って良い。 ・多目的室(5)、なかよし前のトイレ洗面所(2) ・なかよし前外水道(2)、昇降口前外水道(4)</p>		1組	2組	1年	1階東トイレ前洗面所(9)		2年	1階西トイレ前洗面所(6)	給湯室(5)	3年	東側外水道(4)	西側外水道(4)	4年	2階東トイレ前洗面所(9)		5年	2階西トイレ前洗面所(6)	理科室前トイレ洗面所(8)	6年	図工室(7)	
	1組	2組																				
1年	1階東トイレ前洗面所(9)																					
2年	1階西トイレ前洗面所(6)	給湯室(5)																				
3年	東側外水道(4)	西側外水道(4)																				
4年	2階東トイレ前洗面所(9)																					
5年	2階西トイレ前洗面所(6)	理科室前トイレ洗面所(8)																				
6年	図工室(7)																					
7. 清掃	<p>(1)各分担場所について通常の清掃を行う。</p> <p>(2)トイレ掃除について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・床は使い捨て手袋を使用して雑巾で拭く。 ・便器や便器まわりの汚れは流せるお掃除シートを使って拭く。たくさん使いすぎて詰まらないように指導する。 ・トイレ掃除の共用手袋は使用しない。 <p>(3)清掃後はうがい、<u>石けんでの手洗い</u>か<u>アルコール消毒</u>を行う。</p> <p>(4)清掃用具(共用のもの)は、児童下校後消毒。</p>																					
8. その他	<p>(1)手指消毒のアルコールは手に入りにくくなっているので、できる限り石けんでの手洗いを行う。(消毒の効果は同等と言われている)</p>																					

【参考資料】「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準 (文部科学省 R2.5.22)

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル3 *1	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2 *1	できるだけ2m程度 (最低1m)	リスクの低い活動から徐々に実施	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1 *1	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る	十分な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

※1 地域の感染レベルについて

「レベル3」…生活圏内の状況が、「**特定(警戒)都道府県**」に相当する感染状況である地域

「レベル2」…生活圏内の状況が、

①「**感染拡大注意都道府県**」に相当する感染状況である地域

②「**感染観察都道府県**」である地域のうち、**感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたこと**などにより当面の間注意を要する地域

「レベル1」…生活圏内の状況が「**感染観察都道府県**」に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらないもの(新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底する地域)

※ 佐久市は、現在(R2.6.1)感染者が出ていないので「レベル1」に含まれると考える。

※ 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」(文科省 2020.5.22 Ver.1)に基づいて作成